

肉牛の奨励

林 正夫

岡山県の和牛の頭数は、昭和30年の118,000頭を頂点として、その後少しずつ減り、昭和34年2月1日の統計では98,220頭と、とうとう10万の大台を割ってしまいました。この傾向は全国的にも同じで、昭和31年の2,718,000頭をピークとして、昭和34年には2,365,000頭に減っております。これは畜力利用が減退して、機械力が、これにとって代ったためと見られております。畜力の需要が減ったことは事実ですが、食肉の需要は年々7~10%ずつ確実に伸びておりますので、今のような状態が続いては、国内で必要な肉の確保がむづかしくなってしまいます。牛と並んで食肉資源として重要な豚は全国的には昭和33年の1,649,000頭から、昭和34年には2,244,000頭と大幅にふえておりますが、この豚で牛肉の供給不足を補っております。昭和30年の全国の食肉の生産状況を見ますと、牛肉と豚肉との食肉全体の中での割合は、それぞれ57.1%と33.9%となっておりますが、昭和33年のそれを見ますと、41.2%と52.1%となっていて、その位置が全く逆転してしまっています。将来とも食肉資源として豚の重要性は大きくなると考えられますがそうかと言って肉牛の増産の急務な事は等閑視することはできません。

将来肉の消費は、今まで以上の速度で伸びるでしょうから、和牛の生産県である岡山県としては、和牛の頭数をふやすことと、1頭ずつの和牛の肉量をふやすことに努めなければなりません。と同時に現在11,300頭の豚を急速にふやすことが必要です。県では昭和40年の目標を和牛では105,000頭におき、子牛の年間生産頭数を45,000頭、県内での屠殺頭数を20,000頭、県外移出を24,000頭においておりますが、総頭数の増加は急に望めませんけれども、子牛の生産頭数を大幅に伸ばし、屠殺と移出もまた大幅にふやし、かつ1頭当りの肉の生産量を枝肉で30kg位はふやすことを目標としています。結局県北の生産地では繁殖用の雌牛を今よりも大きい規模で飼い、優良牛の生産を効率化することとし、県の中南部の肥育一殊に去勢牛の若令肥育一地域では、なるべく飼養規模を大きくし、飼養期

間は短かくして、飼養慣行を改善して行って、効果的に肉牛を生産することが大事だと思っています。

これから肉資源として重要さを増す豚は、昭和40年目標としては、総頭数を35,000頭とし子豚の生産40,000頭、県内での屠殺を34,000頭、生豚の移出を3,000頭位と見込んでおりますが、豚は価格の変動によって、頭数が人為的に増減するという悪い面がありましたので、これからは畑作地帯を中心として、農業経営の中に、しっかり足を下ろした経営にもって行かなければなりません。

さて、肉資源の増産確保の必要性は、前述したとおりですが、肉牛という観点からもう少し具体的に話を進めてみましょう。県の中南部では生後20~26ヵ月位で仕上がる若令去勢牛を一農家年間4頭平均は肥育するような設計をしていただきたいと考えています。県北部は全国的に見ても和牛の改良増殖の基地として優良牛の増産を第一義と考えていただきたいのですが、肉牛に関しては、豊富な自給飼料を存分に利用して若令去勢牛の素牛をつくることに重点を置くべきだと思っています。なお今ではハムなどの加工肉の原料として、子牛がせり市場で買われてすぐ屠殺されるものが相当ありますが、これは生後12ヵ月位まで飼って270-280kgにして、原料肉として出すよう一幼令肥育といっていますが一良質の粗飼料を自給して、やって行けば、農家の経営をよくし、食肉の増産にもなるわけです。

肥育技術の問題ですが、自分の家の農業の経営規模を考え合わせて、いつ、どのような素牛を仕入れて、肥育期間を何日位とし、飼料の設計はどのようにして、いつ頃出荷するかを計画されるでしょうが、この場合、素牛は飼い易く、太り易い体型のもので、毛皮や骨角などの細い、資質の優れたものを選ばなければ、良い効果は挙げられません。生産費の中で飼料代の占める割合は半分或は6割にも達しますから、なるべく自給飼料を準備しなければ、折角良い肉牛をつくっても、収支計算したら、案外儲からなかったというような目に会います。県では将来肉牛の飼料の自給率は80%位

岡山畜産便り1960.04

までもって行くように、飼料作物の栽培、草地の改良造成などを、集团的に大きく推進する計画をもっています。肉牛の仕上げとは、どうしても濃厚飼料が相当ありますが、肥育農家を实地に当って見ますと、まだ余分に肥料を与えて、栄養分が無駄となっていたり、或時は麦が多過ぎたり、大豆粕が多過ぎたりというように、栄養分のバランスを無視している向も多いように見受けられますが、これは技術者と相談して、飼養標準に合わせて、栄養分の過不足のないように、経済的に飼って頂かなければなりません。和牛試験場などでは、いろいろな型の肥育を試験しておりますが、その結果がもっと一般に利用されることが望ましいと思えますが肥育経済の上で、素牛の選定と、肥育時期の問題、飼料給与の問題などは、極めて大きなウエイトをもっておりますので、あえて申し上げたいと思えます。

肥育は養鶏などと同じように、共同化して集团的に行えば、また肉牛の規格を統一して販売面においても極めて効果的に、生産面においてもいい結果が得られると思えます。

県では素牛の導入について資金面で何とかの形で御援助したいと考えておりますが、その他飼養基盤を確立する意味合いにおきまして、さきに申しました自給飼料の増産獲得の他に、牛衡器を農協などに備えていただいて、自分の牛が順調に太っているか、またこれ位の牛で目方がどの位あるかを、はっきり掴んでいただくことを考えております。

肉牛の生産農家としては、飼料その他の問題と取り組んで、肉牛の生産費を安くすることに努めていただいて、純益をふやし、たとえ肉牛の値段が下がっても、持ちこたえられるだけの弾力をもたせていただくことが第一と考えます。しかし農家が100日も150日もかかって苦勞した報いが、純益5,000～10,000円位としますと、なかなか甘い日当とも言えません。そこで、素牛の購入のときもそうですが、仕上げた肉牛を売る時が大事です。この頃肉牛の消費流通対策の重要なことが、叫ばれる所以です。

肉でも乳でも、畜産物の消費が多いことは生活文化が高いことに繋がっています。ところが、畜産物は高価ですから、もっと安ければまだ沢山消費したいと言う消費者層が大半を占めております。即ち、潜在需要が大きい食品です。ですから、なるべく消費者価格を

安くして、多く消費してもらうようにしなければなりません。生産者と消費者とを、できるだけ近づけて、消費流過程をスムーズに運ばなければなりません。

農林省でも昭和35年度から本格的に肉牛増産対策を具体化していますが、県でも従来にも増して、肉牛の増産と消費とに対策を具体化しております。家畜市場の再編整備、肉畜の共同販売の推進、などですが、これらは、肉牛を生畜で取引する段階から抜け切っておりません。肉畜の最も近代的な取引方法は枝肉による取引です。県では、本年中に岡山という中都市で、地場消費と大阪などの大消費地への出荷とを兼ね合わせて、枝肉取引市場をつくる計画をもって、関係機関と話し合いを進めております。これができましたならば、生産地が主導権をもって、肉の取引が今よりも有利に行なわれることになって、生産農家の福利は大いに増産されるものと信じています。